

4 行政監査 (テーマ：財務に関する事務の内部統制について)

民間企業において会社法等により内部統制制度が導入される中、地方公共団体においても、第31次地方制度調査会答申を受けて、地方公共団体の内部統制制度の導入に向け地方自治法等の改正案が国会に提出され（平成29年3月）、準備が進められています。

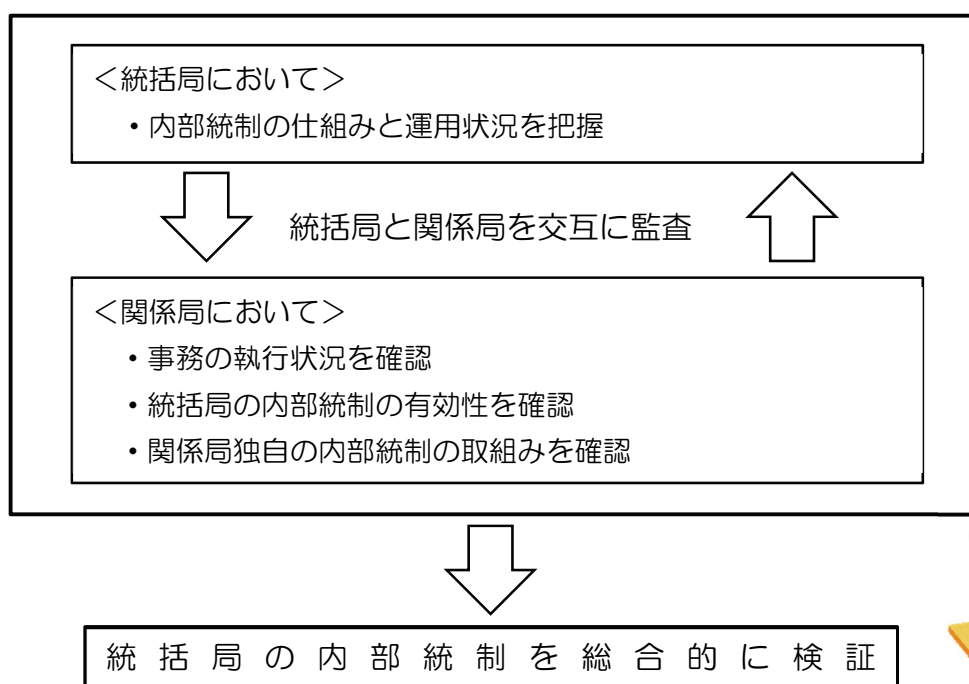
こうした状況を踏まえ、平成28年行政監査は、都における内部統制の仕組み及び運用の現状を把握・確認し、適正な事務の執行の観点からその有効性と課題を検証することを目的として、「財務に関する事務の内部統制」をテーマに実施しました。

監査は、財務に関する「会計」、「物品管理」、「公有財産」、「契約」の4事務について、各事務を指導・統括する統括局（会計管理局・財務局）と当該事務を執行している関係局10局を対象に実施しました。

監査の着眼点と監査手法は、以下のとおりです。

監査の着眼点	
ア	統括局と各局の権限と責任は、明確になっているか
イ	統括局による統制の仕組みは、想定されるリスクに適切に対応して整備・運用され、継続的に評価・改善されているか
ウ	必要な情報が適切に把握・整理され、各局担当者の実務的な知識として活用されるように周知されているか
エ	事務の効率化やリスクの対応などにITが活用されているか

【監査手法】



監査の結果、現状の法令規則等に基づいて、統括局において適正な事務の確保に取り組んでいると認められましたが、更なる改善が望まれる点として、意見・要望事項7件を行いました。各意見・要望事項を整理すると、表のとおりです。

番号	対象事務	着眼点	件名	所管局
意見要望1	会計	イ	審査における支出負担行為の確認について	会計管理局
意見要望2	会計	イ	特別出納員制度の運用実態の把握・検証と業務への反映について	会計管理局
意見要望3	会計	イ	問合せ・相談・協議に対する回答・指導内容の記録、継承について	会計管理局
意見要望4	会計	イ	会計管理者協議の承認内容に係るフォロー及び情報管理について	会計管理局
意見要望5	公有財産	イ ウ	無体財産権の管理について	財務局
意見要望6	公有財産	イ ウ	出えん金の管理について	財務局
意見要望7	契約	ウ	業務委託契約及び企画提案方式の履行管理について	財務局

### 主な意見・要望



#### 運用実態の把握・検証と業務への反映が望まれるもの【意見要望2】

各局の特別出納員は、会計管理者から委任を受けて100万円未満の支出命令書等の審査などを行っています。

この特別出納員制度については、発足から長期間経過したにもかかわらず、社会経済情勢、都の組織や業務内容の変化を踏まえた制度の検証が行われていない、任免通知の通知状況及び通知内容の確認等が十分に行われていない、支出命令書等の返付状況が十分に把握されていないといった状況が認められました。

そこで、制度の運用実態の把握・検証と業務への反映について検討することを望みました。

#### 各局の契約履行管理に対する支援の充実が望まれるもの【意見要望7】

各局で行われている契約にかかる履行管理について、業務委託契約で受注者から提出させるべき書面が不足している事例や、企画提案方式の契約で提案された企画書をそのまま採用し、履行完了の確認に必要な項目を明らかにしていない事例などが認められました。

そこで、業務委託契約及び企画提案方式の事務に関する質の向上に向けて、各局等の履行管理に対する支援のさらなる充実について検討することを望みました。